

令和4年度一般財団法人宮城県社会保険協会 事業報告

令和4年度における本会事業を取り巻く状況は、一昨年より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、外出自粛、各種会議・イベント等の開催自粛・中止等をはじめ社会・経済活動に影響がありましたが、社会活動と両立する動きが高まり徐々に生活仕様も緩和され、社会・経済活動も戻りつつあります。

そのため、当協会においても、6月の理事会・評議員会を対面開催し、年度当初に策定した事業計画に基づく各事業の実施については、秋口より徐々に再開する状況となりました。なお、役員皆様方を始め、各年金事務所及び協会けんぽ宮城支部等のご協力により、社会保険制度の普及発展に資する事業である社会保険みやぎの発行は予定通り実施いたしました。

主な事業実施内容は次のとおりです。

1. 会議の開催

名 称	実 施 日	議 題	備 考
理 事 会 評 議 員 会	令和4年 6月10日 6月21日	1. 令和3年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会事業報告 2. 令和3年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会収支決算(案) 3. 理事選任等について	
理 事 会 評 議 員 会	令和5年 3月16日	1. 令和5年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会事業計画(案) 2. 令和5年度 一般財団法人 宮城県社会保険協会収支予算(案)	
機 関 誌 編 集 会 議	1. 令和5年 1月27日 2. 隔月開催	1. 令和5年度広報計画策定会議 (仙台東年金事務所、協会けんぽ) 2. 機関誌発行のための編集会議	仙台東 年金事務所

2. 広 報

- (1) 機関誌「社会保険みやぎ」を、日本年金機構各年金事務所及び全国健康保険協会宮城支部の協力を得て編集発行し、隔月会員事業所に配布した。

年間発行部数 79,620部

主な編集内容

- ① 年金保険制度の解説と事務手続き
- ② 健康保険制度の解説と事務手続き
- ③ 健康保険の財政状況、ジェネリック医薬品の普及推進
- ④ 生活習慣病予防健診・特定健診の受診勧奨、特定保健指導の活用
- ⑤ 制度解説シリーズ：漫画「M美さんの社会保険物語」
- ⑥ 健康づくり事業の案内
- ⑦ その他本会事業に関するお知らせ

(2) チラシによる広報

仙台うみの杜水族館等施設割引利用券
宿泊施設等の優待（割引）利用について

(3) ホームページによる広報

当協会ホームページにおいて、協会のご案内のほか普及宣伝事業、福利増進事業、年金出張相談日程等について掲載した。

3. 調査研究

(1) 社会保険制度の普及発展及び事業の円滑な運営に資するための調査研究を行い事業の円滑化に寄与した。

(2) 健康づくり事業を効果的に推進するための研究、検討を行った。

4. 実施事業

(1) 講習会等の開催

① 新任担当者等事務講習会

令和4年9月に県内5会場で開催。（参加者 114名）

（仙台75名、石巻11名、古川15名、大河原13名）

② 年金シニアライフセミナー

令和4年10月、11月仙台会場にて2回開催。（参加者54名）

（10月19日：26人、11月8日：28人）

③ 社会保険の事務手続きのためのテキストの配布

年度当初4月に会員事業所に対し、社会保険の事務手続きの参考図書を送付した。また新規加入事業所にも送付した。

（4月ほか 送付数 10,537冊）

(2) 健康づくり事業

職場における健康づくりの推進について、機関誌等による広報を行ったが、新型コロナの影響と思われる講習会希望事業所がなかった。

① 健康づくり指導講習会

事業名	回数	利用者数
(1) 管理栄養士による講習	1回	6名
(2) 体育専門家による講習	0回	0名
(3) 専門家による実技指導講習	0回	0名
合計	1回	0名

健康づくりDVDの貸出し	7枚	75名
--------------	----	-----

② 健康増進事業の実施

(ア) 春・秋のハイキング

春のハイキングは新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止。秋のハイキングは仙台地区のみ行った。(参加者37名)
(石巻・古川・大河原は募集定員に満たないことから中止。)

(イ) 第18回ハゼ釣り大会(参加者84名)

(9月25日:40人、10月9日:44人)

(ウ) スキー場リフト券助成

スプリングバレースキー場のリフト券助成を行った。
(助成件数116件)

(3) 契約宿泊施設の宿泊料金の補助

社会保険協会加入事業所の被保険者及び被扶養者を対象に、契約宿泊施設に宿泊した場合割引補助を行った。

契約施設 「鳴子やすらぎ荘」 (利用者1名)

(4) 施設優待事業について

「仙台うみの杜水族館」と施設利用割引に関する契約を交わし、会員事業所の従業員等の福利厚生向上を図った。

また、全社連の行う宿泊施設等の優待事業と宮城県社会保険協会が独自に契約した宿泊施設の優待利用について周知広報を行った。

(5) その他福利厚生事業について

「全国社会保険協会連合会」契約優待利用施設に記載の宿泊施設等により会員の福利厚生を支援する事業を行い、「施設利用会員証」の発行を行った。(新規42事業所、更新367事業所)

5. 社会保険協会長表彰について

副会長 齋藤建設株式会社代表取締役「齋藤 昭」様を表彰する予定でしたが、被表彰者の体調不良等もあり翌年度へ繰越することとした。

6. 社会保険委員会連合会との連携協力

事業所における被保険者の指導・相談業務は、年金委員・健康保険委員の活動に負うところが極めて大きいため、社会保険委員会連合会との連携を密にして円滑なる運営を図った。